

平成30年度愛媛県「募集型企画旅行（個人型）」支援事業助成金について

（一社）愛媛県観光物産協会では、愛媛県内に宿泊する「募集型企画旅行（個人型）」について、次のとおり助成を行いますので、ご活用ください。

1 助成対象となる旅行

次の条件を全て満たす旅行が対象となります。

- (1) 店頭での掲出等により、広く一般配布するもの。
- (2) 愛媛県内での宿泊を伴う、愛媛県外を出発地とする旅行商品であること。
- (3) 愛媛県のみを旅行先としたパンフレット等に限らず、四国地区若しくは中国四国地区の総合パンフレットも対象とする。
- (4) 12ページ以上の冊子で4色刷り又はそれに準ずるものとする。
- (5) パンフレットの印刷・発行部数が10,000部以上であること。
- (6) 愛媛県の観光情報（旅行商品の案内及び宿泊施設の案内を除く）に係る部分が1頁以上あること。

2 助成金の額

印刷部数	限度額	助成対象経費
1万部以上2万部未満	30,000円／頁 (経費の2/3を上限とする)	愛媛県への送客を目的とし、愛媛県内での宿泊を伴う「募集型企画旅行商品（個人型）」パンフレット作成等経費（制作・印刷代）。 なお、愛媛県の観光情報（旅行商品の案内及び宿泊施設の案内を除く）に係る部分を対象とする。 また、助成金の額は千円単位とする。
2万部以上4万部未満	50,000円／頁 (経費の2/3を上限とする)	
4万部以上6万部未満	100,000円／頁 (経費の2/3を上限とする)	
6万部以上8万部未満	150,000円／頁 (経費の2/3を上限とする)	
8万部以上	200,000円／頁 (経費の2/3を上限とする)	

※一般社団法人愛媛県観光物産協会が実施する他の助成事業との併用可

3 助成金の交付対象者

旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条に基づく登録を受けている旅行者

4 助成金の申請時に必要なもの

①助成金交付申請書（様式第1号）②事業計画書（別紙1）③収支予算書（別紙2）④企画書

5 注意事項

予算枠を超過する場合は、助成金の交付を終了します。

6 事務局（お問合わせ先）

（一社）愛媛県観光物産協会 観光部（担当：鵜久森）

〒790-0004 愛媛県松山市大街道3丁目6-1

TEL：089-961-4500 FAX:089-961-4222

E-mail：ugumori@iyonet.com